

令和5年9月第5回真庭市議会定例会 市長諸報告
(令和5年9月5日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和5年9月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、6月定例会での報告以降の真庭市政の主な動きを中心に申し上げます。

(防災力の強化)

ここ数か月の間に、梅雨前線の停滞や線状降水帯の多発による豪雨災害や、迷走台風の接近による風水害が全国各地で頻発し、大きな被害をもたらしました。本市においても、先の台風7号の接近の際には線状降水帯が発生し、市の北東部を中心に農地や河川、道路などに被害が発生しています。幸いにも、人命や住家への大きな被害は出ておりませんが、これから本格的な台風到来の時期を迎え、より一層の警戒が必要です。

災害時には自主防災組織を中心とした自助・共助の活動が大事であると市民の皆様には繰り返しお願いしているところですが、真庭市では、元陸上自衛隊員で災害現場における指揮など豊富な経験を持ち、かつ、地域防災マネージャーの資格を有した職員を採用し、防災体制を強化しました。この力を生かし、地域の皆様と一緒に一層の防災力強化に取り組んでまいります。

(人口減少・こどもはぐくみ応援プロジェクト)

人口減少問題ですが、本年1月1日時点の外国人を含む国の総人口は約1億2,500万人であり、前年比で約51万減少しています。2009年をピークに減少を続けている日本人は、国の調査開始以降、最大幅となる約80万人が減少し、はじめて全ての都道府県でマイナスとなりました。昨年の出生数は過去最少の約77万人となり、今年上半期(1～6月)の速報値も約37万人と、さらに減少するペースとなっています。真庭市でも昨年1年の出生数は222人にまで落ち込み、人口は838人減少しています。また、社会増減を見ると、コロナ流行期には大都市から地方へ移住する動きがみられたものの、再び大都市に戻り始めています。急速な少子化・人口減少と人口や経済などの都市集中という日本社会のいびつさを認識し、この危機的現状を自分事として打開する具体的行動を起こそうではありませんか。

国は、本年6月に少子化対策の実現に向けた「こども未来戦略方針」を閣議決定し、抜本的な政策強化を打ち出し、その具体的施策について「こども・子育て支援加速化プラン」に取り組むこととされました。

本市でも、議員ご承知のとおり、本年度、市の重要施策として地域全体で子育てを支えはぐくむ仕組みの支援と充実を目指し「こどもはぐくみ応援プロジェクト」を全庁一丸となって取り組んでいるところであり、国や県とも強力で連携しながら、今年度掲げた64事業を中心に着実に実行しています。

本プロジェクトの主な進捗状況ですが、まず、相談支援として今年度から開始した「パパママクラス」は、先月末までに4回開催し20人の参加があり、出産前の貴重な交流の場になっています。

次に、家庭教育への支援については、子育て経験豊かな教員・保育士OBなどによる「真庭市家庭教育支援チームふらっと」が、子育てを共に学びあう場の提供や相談対応、こどもや保護者の居場所づくりを進める「おしゃべり広場」を月2回開いているほか、7月のイベント企画「遊びの日」では、参加者やスタッフが共に考え遊びを作り出す主体的で自由な時間を提供しています。

出産・育児・生活支援を行う「はぐくみサポーター派遣事業」及び「産後ケア事業」の利用は、4月の事業開始から7月までで103件あり、昨年同時期に比べ1.3倍と好評であり、今後も必要な人に必要な支援が行き届くようきめ細かく周知に努めてまいります。

子育て環境の整備については、市内全小中学校に学校と保護者との連絡ツールアプリ「CoDMON」を導入し、今月から本格運用を始めています。こども園でも今年度に5園への導入を予定しており、順次拡大していきます。園と小中学校が同様の仕組みを導入することで、保護者との情報共有の利便性を高めるとともに、教職員や園の職員の働き方改革も一体的に進め、職員が心身共に健康で子どもたちに向き合える環境づくりを進めてまいります。また、こどもが安心して遊べる「ポケットパーク」の整備については、公募により勝山地区で1件の整備要望があり、現在、整備に向けた具体的協議を進めています。

このように本プロジェクトに着実に取り組んでまいります。

なお、国(こども家庭庁)は「こどもまんなか社会」を提唱し、これに取り組む個人や企業、地方自治体等を「こどもまんなか応援サポーター」と位置付けています。本市もその趣旨に賛同し、先月10日に久世地区放課後児童クラブさくらんぼを訪問して「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行いました。これを契機として、趣旨に賛同する個人や団体等がまちぐるみで子育てを応援する機運を盛り上げてまいります。

(共生社会の実現)

共生社会の実現については、昨年9月から市民有志による「世話人会」で議論を重ね、本年6月29日に世話人会から市民の皆さんに「対話による共生のまちづくり」を呼びかける「趣意書」が提出されました。

共生社会の基本は、全ての人に価値があることを互いに認め合い、自らの意思でそれぞれの状況に応じて社会参加ができ、居場所があることです。対話を丁寧に重ねながら、市民一人ひとりが互いの状況や考えを理解する取組の一步として、7月26日に「ごちやまぜの対話をしよう」と呼びかけた市民による対話の場「対話カフェ」を初開催し、「親切とおせっかい」をテーマに、参加者が日常の出来事や感じていることを話し合いました。先月19日には2回目を開催し、各回とも10人の参加がありました。

まだまだ小さな動きですが、共生社会の実現には市民が主体となって自らの声を発信し、共に地域の課題に取り組む住民自治のプロセスが重要であり、「対話の輪」をより多くの市民へ広げ、自治の基盤づくりを進めてまいります。人とひとつながる地域社会を大切にしてきた真庭市民であればこそ人口減少社会に対応した共生の地域社会が実現できると信じております。市民の皆様、一緒に対話による「共生の地域社会まにわ」を作っていこうではありませんか。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものを報告いたします。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

(SDGsの推進)

真庭市を中心に県内のSDGs未来都市が連携して構築した「おかやまSDGsオーダーメイドツアー」の第1号として、岡山経済同友会のツアーを先月末に実施しました。

また、真庭市も主催者の一員として先月開催した「おかやまSDGsフェア2023」には、2日間で延べ4,800人の来場がありました。本市では「蒜山の自然との共生」「オーダーメイドツアー」をテーマにした出展をしたほか、市内から真庭市SDGsパートナー企業やSDGsに取り組む3団体が参加しました。引き続き、市内外への脱炭素の意識醸成やESD(持続可能な開発のための教育)の取組の普及啓発など、広くSDGs推進の底上げを図ってまいります。

(「まにこいん」キャッシュレス・市民ポイント)

「まにこいん」については、「まにわ暮らし応援クーポン券」事業に合わせて1世帯当たり2,500円の「ポイント券」を7月に全世帯に配布したところであり、今月3日時点で、ユーザー数は9,217人、登録事業者数210団体となり、利用者は着実に伸びています。高齢者などアプリのインストールや使い方等でお困りの方は、市内各郵便局の窓口で随時サポートを行っているほか、市内9か所で「スマホ交流会」を実施しています。秋頃には口座からチャージできるサービスを開始するなど、「まにこいん」の普及拡大を進め、社会の潮流に対応できる真庭を創っていきましょう。

(久世エリアの公共施設最適化)

久世エリアには、「北町公園」、「消防本部庁舎の整備」、「旧遷喬小学校の活用・保存」など既存の公共施設の再編整備の計画が具体化していますが、次年度以降空き施設となる久世校地の跡地活用、耐震性に問題のある久世公民館のあり方、新たな公立認定こども園の整備、市役所会議室や相談支援スペースの不足の解消などの諸課題に対して、あらゆる可能性を考慮に入れ、行政機能や施設の適正化について検討が必要です。

今後は、真庭市都市計画マスタープランを踏まえながら、市全域を見据えたうえで「将来あるべき行政機能」は何か、また、その「配置のあり方」はどうかといった「全体最適化の視点」から検討してまいります。

(真庭高校久世校地の利活用)

真庭高校久世校地は、ご承知のとおり、今年度末をもって閉校しますが、久世エリアの中心に立地し、まちの機能を考えるうえでも非常に重要な場所に位置しており、これからの活用に向けた基本方針を策定するため、関連予算を本定例会に提案します。7月28日には、NTT西日本グループなど関係事業者や大学、政策アドバイザーを構成員とした検討会議を立ち上げたところであり、新たな「公立認定こども園」整備の候補地としても検討することとしています。今後、市民や高校生、関係団体等をはじめ議員の皆様からも広くご意見をお聞きしながら、久世の中心エリアの持続的発展に繋がる活用を検討してまいります。

(公共交通の利便性の向上)

市内交通については、勝山・久世・落合地域で導入を予定している AI システムを活用したオンデマンド交通「チョイソコ」の実証運行を来月から開始します。現在、利用者の登録やスポンサーのお願いなどを行っているところであり、運行後も、利用者を中心に意見を聴取しながら、地域で守っていく持続可能な交通手段として利便性を高めてまいります。

また、「チョイソコ」と「まにわくん」幹線 3 ルートの運賃のキャッシュレス化を来月から実施し、利便性を高めます。具体的には、現在「まにわくん」では現金と回数券のみの取扱いとなっていますが、新たに IC ^{イコカ} COCA などの交通系 IC カードと「まにこいん」が利用できるようになります。

“共助による地域のあし”の構築については、中和地域で来年 4 月の運行開始に向けた検討を始め、現在、地域内での合意形成を進めています。運行開始となれば市内 3 か所目となる予定です。

JR 姫新線の利用促進においては、昨年度から利用意識の向上を促すイベントとして「JR 姫新線マルシェ」を開催し、多くの家族連れなどの利用によって意識の高まりも感じています。今年も 11 月に開催予定であり、また、再来年に迎える中国勝山駅までの姫新線開業 100 周年に向けた機運醸成にも努めてまいります。このほか、駅をよく利用する高校生の意見も取り入れながら、真庭産無垢材を活用した新しい製品「BeLIN」とコラボレーションした駅舎改修にも着手しており、駅舎の魅力向上にも取り組んでまいります。

(健康保持・増進の取組)

健康保持・増進の取組ですが、働く世代が日常歩数や運動に関心を持ち、手軽な運動を習慣化することに重点を置き、アプリを活用して歩数をチームで競い合うイベント「まにわ大運動会 1 日歩数プラス 1,200 歩」を今月の 1 か月間開催しています。市内 44 の事業所・団体から 122 チーム 366 人が参加し、日々の歩数アップに取り組んでいます。また、更なる運動習慣の定着に向けて、「まにこいん」と歩数を連動させ、一定の歩数達成に応じて市内加盟店での支払いに利用できる「市民ポイント(まにいポイント)」を付与する仕組みの実施に向けた準備を進めています。

コロナワクチン接種については、「5 類」への移行後も新規感染者が一定数続いている状況であり、高齢者など重症化リスクの高い方の命と健康を守るため、引き続き基本的感染対策と予防接種が必要です。今月 20 日から生後 6 か月以上の全ての方を対象とした追加接種を開始しますので、ご自身はもとより、ご家族や周りの大切な方の健康を守るために、ワクチン接種をお願いします。

(認知症への取組)

認知症への取組ですが、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が 6 月 16 日に公布され、1 年以内に施行されます。市は認知症施策を策定・実施する責務を有しますので、認知症に対する正しい理解の普及啓発に努めるとともに、県をはじめ関係団体と連携し認知症対策を強化します。なお、先月、認知症疾患医療センター向陽台病院、真庭市認知症キャラバン・メイト連絡協議会と協働で「認知症セミナー in まにわ」を開

催しました。

(北町公園基本構想・計画策定)

北町公園については、「北町公園のあり方検討委員会」での議論やアンケート調査、ワークショップ、パブリックコメントによる多くの意見を踏まえて、今月、基本構想・計画を策定いたしました。「寄りたくなる・集いたくなる・誰かに会える・誰も取り残さない公園」を基本コンセプトとし、防災機能を備え、カーボンニュートラルやゼロエミッションの取組による自然環境に配慮した、多彩な活動により交流が生まれる地域に根付いた公園整備を目指してまいります。

(橋梁長寿命化・集約)

橋梁の長寿命化についてですが、本市では市道の橋梁を5年毎に点検し、必要に応じて修繕工事を行っていますが、今年度は210か所の点検と5か所の修繕工事による長寿命化を図っています。勝山地区古呂々尾中地内ころろびなか「市道中村西線」なかむらにしでは、老朽化した危険な橋梁を撤去してその代替道を改良する「橋梁集約化事業」に着手し、橋梁の維持管理の低減に努めています。

(落合垂水地区の水害対策)

平成30年豪雨により浸水被害が発生した落合垂水地区の樋門改修事業については、被災以降、地元住民をはじめとする関係者の方々と水害対策について何度も協議・検討を重ねてきましたが、関係者のご協力により今月から着手します。来年の梅雨時期までの完成を目指して、安心安全な街づくりを進めてまいります。

(振興局の取組)

蒜山地域では、ユネスコ無形文化遺産「風流踊」登録記念式典が7月10日に文部科学省で開かれ、「大宮踊保存会」が認定書を授与されました。大宮踊は、毎年7月21日からお盆過ぎにかけて蒜山地区内の神社・寺・お堂などで踊られますが、今年は会場が祝賀ムードに包まれました。

蒜山高原自然広場「風のパレット」は、一部を供用開始したプレオープンイベントとして7月16日に「ひるぜん高原風のクロスカントリー大会」が開催され、子どもから大人まで130人が新しい公園内のコースを駆け抜けました。今月24日に全面オープンする予定です。グリーンナブルヒルゼンでも、先月26日に「ひるぜん夏恋まつり」を初開催し、マルシェと音楽を組み合わせた新しいイベントが誕生しました。人々の活動と新たな施設が組み合わさり、蒜山高原全体の回遊につながりつつあります。

北房地域では、先月21日から4日間、本市と連携協定を締結している同志社大学の主催により、地元小学生延べ39名と大学生が、勉強や遊び・体験を一緒に楽しむイベントが「水尻みずなぎの庭にわ」で開催され、北房学園地域学校協働本部とも連携して子どもたちの学びや成長を支援しました。今後も、「水尻の庭」が地域の子どもたちが気軽に集い、交流や活動を通じて人を育む拠点となるよう応援してまいります。

落合地域では、落合ショッピングセンターサンブラザ跡地に新設予定のショッピングセンター運営事業者による地元説明会が6月に開かれました。地域交流スペース等が併設される計画などが示され、現在、来年2月のオープンに向けて建設が進んでいます。地域の賑わい創出や新たな交流拠点になることを期待しています。

また、今年で 20 回目の節目を迎える「落合まちかど展覧会」が今月 24 日から開催される予定で、記念のオープニングコンサートのほか、出展者の自宅を中心に美作落合駅など公共施設でも作品を楽しむことができます。市としても、文化を創造、継承、発展させ地域全体を豊かにするこの取組を引き続き支援してまいります。

久世地域では、先月 13 日に「リバーサイドフェスティバル」が 4 年ぶりに開催されました。市民有志による夜店が立ち並び、地元の子どもたちによるステージイベントや久世地域伝統の盆踊り、臨場感あふれる花火に多くの市民や帰省客で盛り上がり、コロナ禍以来の活気が戻ってきました。これからも多くの人が集い、楽しめるイベントが次々に復活することを期待します。

また、元教員や経営者らでつくる団体「manabo-de」が、久世駅近くの空き家を改修し、子ども達が放課後や休日に同世代や多様な職業の大人と交流できる県北初となるユースセンターとして、「ユースセンターまあぶる」を今月 18 日に開設する予定です。市としてもこういった学びや交流の場の支援を行ってまいります。

勝山地域では、昨年度 7 回開催した「勝山の未来を考えるワークショップ」に参加した地域住民の話し合いにより、今起こすべき未来へのアクションとして、勝山町並み保存地区やその周辺地区内の歴史的家屋の学術調査を、岡山理科大学や家屋所有者等の協力により先月 5 日から始めています。この調査により伝統的景観の成り立ちなどが徐々に明らかとなっており、家屋所有者や地域住民が、これまで見過ごされてきた建築物の文化的意義やまちの価値を再認識し、景観保全意識が高まることで、将来のまちづくりに主体的に取り組んでいけるよう、市としても積極的に支援してまいります。

美甘地域では、7 月 22 日に「美甘夏まつり」が開催されました。事業継続が年々厳しくなる中、これまでの地域内外の企業や個人からの協賛金に加え、今年から会場各所に募金箱を設置して広く資金提供を呼びかける活動を開始し、美甘の美しい花火がいつまでも続くよう取り組んでまいります。

また、今月 16 日に開催する「美甘こども園・美甘小学校の合同運動会」では、今年から地域の方が参加できる種目を加えた「地域参加型」とし、地域と共に創る学校・園の運営を目指します。

湯原地域では、二川地区で「子どもの居場所づくりと子ども食堂事業」として 7 月から計 5 回開催した「夏休みわんぱく学校」に延べ 130 人が参加し、岡山理科大学生による学びの日や地域の人とニュースポーツを楽しむ日など、地域で子どもをはぐくむ取組が進んでいます。

また、今月 9 日の「オオサンショウウオの日」から、京都水族館が開催するオオサンショウウオの歴史や文化的側面をクローズアップした企画展に、湯原の「はんざき山車」の複製品が展示されます。この機会を活かし、湯原温泉のオオサンショウウオをモチーフにした足湯や保護観察活動などの取組を国内外に広げてまいります。

2 つ目は、力強い循環型の地域経済づくりです。

(市内交流の活性化)

真庭観光局が実施する市民向けの「市内 SDG s 交流ツアー」が好評で、先月末時点で

1,235 人の申し込みがあり、キャンセル待ちが生じるなど市民ニーズが高まっていることを踏まえ、本定例会に追加予算を提案します。ツアーを通じてより多くの市民が本市の SDGs の取組を知り、地域の魅力を再発見いただくことで定住促進や交流の活性化に繋がることを期待しています。

(アフターコロナにおける観光振興)

観光振興ですが、急速に拡大するインバウンド対策として、「観光資源の充実」「情報発信の強化」「空港や駅からの利便性の向上」等に取り組んでいます。

真庭観光局では、海外からも注目されポテンシャルのある「発酵」など真庭特有の地域資源を活かしながら、まずはアジア圏の富裕層へ訴求するため、6月にタイ(バンコク)で日本料理と日本酒のペアリングイベントを実施しました。今年度は更なるコンテンツの磨き上げやおもてなし人材の確保、情報発信に取り組んでいく予定です。

真庭市も、「GREENable ブランド」を中心としたサステイナブルなモノ・コトコンテンツ創出のほか、来年開催の「森の芸術祭」や「全国植樹祭」、その翌年の「大阪万博」も見据えながら、利便性向上やインフラ対策に取り組んでいます。集客が見込まれるイベントとも連携しながら、「岡山・台北定期便」を活用した空港と蒜山高原を結ぶバスを運行し、台湾圏域からのインバウンド需要の取り込みを図ります。また、来月には私自ら台湾現地を直接訪問しプロモーション活動を行い、冬期の誘客に向けた検討・準備も進めてまいります。

今月 24 日に開催する「海山マルシェ 2023(海の市・山の市 真庭)」は 5 会場に分散し、今年は移動手段に EVバスも含め蒜山高原を巡回するバスを走らせることで自家用車の移動を抑制し、CO2 削減を図る脱炭素社会の実現に向けたサステナブルイベントとして行います。

(旧山陽休暇村跡地の活用調査)

インバウンドの回復に向け、国立公園内に宿泊施設を誘致し、滞在型・高付加価値観光を推進する環境省の取組において、先月 4 日、モデル事業候補の国立公園のひとつに「大山隠岐国立公園」の大山蒜山地域が選定されました。今後、国において基本構想案が検討されますが、蒜山地域が宿泊施設誘致における具体的エリアとして選定されるよう、市有地である旧山陽休暇村跡地周辺を想定し、蒜山地域が舞台だからこそ提供できる宿泊施設や感動体験のコンセプトについて調査し、国への提案資料や宿泊施設誘致に活用できる資料を作成します。

(森林・林業 dX の推進)

国のデジタル交付金を活用した「森林・林業 dX 推進事業」については、7月から無人ヘリコプターによるレーザー測量を勝山地区の森林で開始しています。美甘地区でも過去の解析データを活用して森林のゾーニングを行い、ゾーニングデータと森林所有者の意向調査の結果を合わせながら、データを活用した適切な森林管理手法の実装に向け、森林組合と一体になって取り組んでまいります。あわせて、Jクレジット創出のための基盤整備を進め、森林由来の新たな財源確保を図ります。

これらの取組に加えて、主伐期を迎えて本格的な森林の利用期に入中、次の 50 年、100 年を見据えた森林の所有・管理体制のあり方について検討すべき時であり、関心の

低下した所有者の山林や市民共有の財産である市有林を、民有林とも合わせて効率的に最大限活用し、森林資源循環を生み出すための方策や管理体制の検討を、公民一体となって進めてまいります。

(真庭産木材需要拡大の推進等)

真庭産木材需要拡大に向けた広葉樹の新たな価値を作り出す取組として、「家具用材」として活用の幅を広げるため、先月 21 日に真庭木材事業協同組合及びオムロンソーシアルソリューションズ株式会社と協定を締結しました。サプライチェーンの開拓や家具に適した原木の仕分け、製材等を共同実施することとしており、広葉樹の新たな価値の創造に取り組んでまいります。

また、6月議会定例会で報告した「第 74 回全国植樹祭」が、来年 5 月 26 日に開催されることが決定されました。本市では、先月に木製地球儀の巡回展示を行い、さらに蒜山「風のパレット」のオープニングにあわせて記念植樹を行う予定としており、市内における気運の醸成に努めます。今回の植樹祭を一過性のこととして終わらせず、市内の関係団体や教育委員会とも協力しながら、森林・緑に対する市民の理解を深める方針で進めます。

(真庭市みどりの食料システムビジョン実現の取組)

真庭市みどりの食料システムビジョン実現の取組ですが、昨年度策定したビジョンに示した、持続可能な農業を実現し、持続可能な生産体制によるブランド力の向上を図るため、「調達」「人材育成」「生産」「販売消費」の各分野で施策の具体化を進めてまいります。このためには、地域固有の課題整理や、市内の農業関連団体や行政など既存の主体のあり方も含め、課題解決とブランド化実現に向けた体制構築が必要であり、関係者が一体となり実効性を持って取り組むため、民間の専門人材を活用した調査事業を実施するための関係予算を本定例会に提案します。

(循環型農業の推進)

循環型農業の推進については、来年度のバイオ液肥濃縮施設の稼働を見据え、本年 4 月から真庭農業普及指導センターや生産者と連携して濃縮バイオ液肥を使った水稻や白ネギの栽培実証を行っており、散布時期、散布量など効果的な活用方法を研究しています。今後、堆肥などの有機資源を活かし化学肥料に頼らない持続的な循環型の土作りや栽培体系の構築、積極的な情報発信に努め、バイオ液肥を使った持続可能な農産物の生産体制の実装を目指してまいります。

(真庭産農産物のブランド推進)

真庭産農産物のブランド推進ですが、7月 19 日から 3 日間、阪急梅田本店で蒜山産のスイートコーン「イエローダイヤモンド」の販売を行いました。JA の協力により朝採りしたものを真空予冷施設で急速冷蔵し糖度が維持された商品は、お客様から大変好評を得て完売しました。今後も、栽培から販売までのトータル過程で品質を高め、真庭産農産物のブランド化を推進してまいります。

3 つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

(生ごみ等の資源化プロジェクト)

生ごみ等資源化プロジェクトについては、資源化施設の来年度からの本格稼働に向け、来年度から市内全域で生ごみの分別が始まります。施設の安定的な稼働を実現するためには、市民皆様の生ごみ分別への協力が最も重要であり、広報紙やホームページによる情報発信、自治会を対象とした出前説明会などにより、普及啓発を図ってまいります。

(ゼロカーボンシティの実現)

「ゼロカーボンシティの実現」に向けた取組ですが、アメダス久世観測所の過去42年間のデータによると年間平均気温が1.3度上昇しており、深刻な状況です。我々も脱炭素へ向けてより強力に行動することが求められています。昨年度に引き続き今月から公募による市民会議を開催し、そこで出された意見などを市の施策に反映してまいります。

また、現在、小学生と社会人に向けた普及啓発動画を今月末の完成に向けて制作中であり、市民への関心を高めてまいります。

E V(電気自動車)の普及に向けた取組では、公用車として導入するE Vの市民向けシェアリングの実証を7月18日から開始し、閉庁日には市民や観光客に利用いただき、先月26日時点で5回(4人)の利用がありました。引き続きモバイル端末等を利用したWebアンケートで利用者の声をお聞きしながら、E Vの普及に活かしてまいります。

(エネルギー自給率100%の推進)

エネルギー自給率100%に向けた取組ですが、公共施設の屋根に太陽光発電施設を設置するPPA事業について、昨年度から着手した2施設に加え、今年度も北房小学校、勝山中学校、久世中学校の3か所で実施します。7月には事業者が決定し、年度内の工事完了と来年度当初からの電力供給を目指します。

また、電力の地産地消を担う地域新電力会社の設立に向けて、今年度、専門家を招いた勉強を重ねており、今年中の会社設立に向け関係者の合意形成に努めてまいります。

さらに、小水力発電の取組では、先月、実施可能性のあった市内3か所について専門家の再調査を行い、可能性が高いことが認められました。今後はこの調査結果を基に、地元自治会や市内の協力事業者と協議しながら、事業の推進を図ってまいります。

(まにわ里山留学)

まにわ里山留学の状況ですが、先月開催した「蒜山こども源流キャンプ」や「蒜山こども源流ステイ」は募集開始から数日で定員に達するなど、短期や中期留学の応募が好評です。長期留学は来年度から開始する予定としており、引き続き真庭市ならではの里山の暮らしを通じて豊かな自然や多くの人との交流により心が動き出すような体験事業を提供し、定住促進に繋げてまいります。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

(第21回おかやま県民文化祭「文化がまちにある！inまにわ」)

今月から11月まで、「おかやま県民文化祭」のプログラムの1つとして「文化がまちにある！inまにわ」が本市で開催されます。市民が主役となって企画・運営を行い、映画や演劇など10の事業が公共施設だけでなく町並みや商店街など市内各所で展開されます。人々が「まち」を行き交い、文化芸術の輪を広げてまいります。

(保育士の確保)

保育士確保に向けた取組ですが、保育士等の人材を養成する多くの学校法人と連携を強化して、人材確保に全力を挙げてまいります。各大学の研究活動や校外授業のフィールドとして真庭市を活用し、将来の就職先として選択してもらうなど、工夫を凝らした対策を打ちます。

さらに、市内で働く保育士の定着を促す給付型支援制度について、次年度からの運用を目指し検討を進めており、人材確保への取組をいっそう強力に進めてまいります。

(落合放課後児童クラブの移転)

建物の老朽化や立地条件等について課題のあった落合小学校区放課後児童クラブの活動場所の移転については、新たな候補地を決定し、地域住民のご理解もいただきながら早期移転を目指して鋭意整備を進めており、本定例会に関係予算を提案します。

(高校魅力化の取組)

高校魅力化の取組ですが、蒜山校地に建設予定の「学習交流センター」の整備に向け、7月に地域の代表者や蒜山校地教職員、郷育魅力化コーディネーターとともに先進地の事例を視察し、現地の取組や課題等について情報収集を行いました。現在、地元住民や高校とのワークショップなどで有益な意見を取り入れながら設計を進めているところです。

真庭高校では、国のマイスターハイスクール事業の最終年度を迎え、今年度から真庭観光局と連携したバイオマスツアーガイドの公式認定制度「真庭バイオ・マイスター」を目指す「バイオマイスター」の養成を、独自学習として開始しました。今月中には「バイオマイスター」が初認定される予定で、将来の地域観光を担う人材育成の仕組みが本格的に動き出しています。また、市内建具メーカーから指導を受け、来年春の全国植樹祭式典に使用する「巨大組子細工」に2名の生徒が取り組んでいます。

(図書館の取組)

図書館の取組についてですが、7月3日に開館5周年を迎えた「中央図書館」では様々な記念イベントを行い、著名な作家を招いたトークライブや、明治42~44年に勝山で採集した植物標本の展示や講座「100年前の植物標本展」を津黒いきものふれあいの里と連携して開催しています。この標本展と「音の図書館」をテーマとしたイベントはNHK岡山の番組内でも紹介され、図書館の取組が広く発信されました。今後も図書館に人が集い、新しい繋がりや学びを生み出す図書館づくりを推進してまいります。

5つ目は、行政・地域経営（市民目線、カイカク、カイゼン）です。

(dXの推進)

dXの推進については、昨年度から市民生活の最前線である「福祉分野」で取り組んでいますが、今年度は一人ひとりの生活状況やニーズを総合的に把握し、庁内の情報共有の円滑化や支援の迅速化を目的として「相談記録のデジタル化と一元化」を進めているところです。共生社会の実現に向けて、年齢や障がい分野だけでなく、制度の隙間にある課題や複合的な課題に対しても包括的に支援していく「包括的相談支援体制」の構築を目指してまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、認定 12 件、報告 3 件、条例や補正予算議案など 23 件、総数 38 件のご審議をお願い申し上げます。

また、諸議案の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。